


情通審第51号
平成22年7月27日

電気通信事業政策部会
会長 東海 幹夫 殿

情報通信審議会
会長 大歳 卓麻



ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における
基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）制度の在り方につ
いて

平成22年7月27日付け諮問第1213号により、当審議会に諮問され
た「ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的
電気通信役務（ユニバーサルサービス）制度の在り方」については、情報通
信審議会議事規則第11条第8項の規定に基づき、電気通信事業政策部会に
付託する。